

## <議会報告会 概要> 正副座長案

会 の 名 称	第11回堺市議会 議会報告会																		
開 催 日	令和4年1月30日(日) ※新型コロナウイルス感染症等状況に応じて、正副議長及び議会運営委員会正副委員長において、参加者が開催会場に参集しての開催が難しいと判断される場合は、オンライン形式のみによる開催とする場合がある。(開催自体が難しいと判断される場合は、開催を中止する場合がある。)																		
開 催 時 間	午後1時00分~(2時間30分程度) ※新型コロナウイルス感染症等状況に応じて、開催時間を短縮する場合もある。																		
開 催 会 場	本会議場及び委員会室(議会諸室)等																		
対 象 者	堺市在住・在勤の方 会場参加者30人程度。それに加えてオンラインによる参加(20名以内)も可とする。(公募)																		
主 な 内 容	<p>2部構成で実施 ※参加者はマスクを着用する、フロア出入口に検温器を設置し会場入口等に消毒液を設置する、できるだけ席の間を空けて着席する、定期的に室内の換気を行うなど、可能な限りの感染症対策を実施する。</p> <p>○第1部 議会報告(20分程度) (今般の新型コロナウイルス感染症対策に関する議論について) ※報告内容には、議会・議員のかかわりを積極的に盛り込む。        • 参加者はなるべく1席ごとに間を空けて着席する。        • 第1部の様子は、インターネット中継により生中継配信し、オンライン参加者はそちらを視聴してもらう。(後日ご覧いただけよう、録画中継の配信も行う。)        • 第1部の記録は全文反訳とする。</p> <p>→本会議場から各委員会室等へ移動する。(約10分)</p> <p>○第2部 議員との懇談(懇談テーマについての意見交換)(120分程度) 懇談テーマ 「アフターコロナの堺のあり方について」        • 懇談テーブルは、12テーブル用意する。(一部をオンライン参加者用テーブルとする。)        • 参加者の一部をオンライン参加者とする。</p> <p><u>【会場(予定)】</u></p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tbody> <tr> <td style="padding: 2px;">1・2委員会室</td> <td style="padding: 2px;">3テーブル</td> </tr> <tr> <td style="padding: 2px;">3・4委員会室</td> <td style="padding: 2px;">3テーブル</td> </tr> <tr> <td style="padding: 2px;">第一会議室</td> <td style="padding: 2px;">1テーブル</td> </tr> <tr> <td style="padding: 2px;">第二会議室</td> <td style="padding: 2px;">1テーブル</td> </tr> <tr> <td style="padding: 2px;">議会運営委員会室</td> <td style="padding: 2px;">1テーブル</td> </tr> <tr> <td style="padding: 2px;">第三応接室</td> <td style="padding: 2px;">1テーブル(オンライン)</td> </tr> <tr> <td style="padding: 2px;">第四応接室</td> <td style="padding: 2px;">1テーブル(オンライン)</td> </tr> <tr> <td style="padding: 2px;">第五応接室</td> <td style="padding: 2px;">1テーブル(オンライン)</td> </tr> <tr> <td style="padding: 2px; text-align: right;">合計</td> <td style="padding: 2px; text-align: right;">12テーブル</td> </tr> </tbody> </table> <p>• 1テーブルに着席するのは常任委員会委員長又は副委員長(以下「促進役」という。)を含む議員2人及び参加者2~3人程度とする。        • オンライン参加者用テーブルについて、促進役(ファシリテーター)を含む議員2人は会場での参加とし、その他の参加者はオンラインによる参加とする。</p>	1・2委員会室	3テーブル	3・4委員会室	3テーブル	第一会議室	1テーブル	第二会議室	1テーブル	議会運営委員会室	1テーブル	第三応接室	1テーブル(オンライン)	第四応接室	1テーブル(オンライン)	第五応接室	1テーブル(オンライン)	合計	12テーブル
1・2委員会室	3テーブル																		
3・4委員会室	3テーブル																		
第一会議室	1テーブル																		
第二会議室	1テーブル																		
議会運営委員会室	1テーブル																		
第三応接室	1テーブル(オンライン)																		
第四応接室	1テーブル(オンライン)																		
第五応接室	1テーブル(オンライン)																		
合計	12テーブル																		

主な内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>各テーブルの促進役は、各常任委員会の委員長又は副委員長が務める。</li> <li>意見交換の時間は全体で60分程度（休憩をはさむ。休憩のタイミングは促進役が判断。）とし、1つのテーブルでテーマについて意見交換を行う（テーブルの移動は行わない）。</li> <li>議員は参加者からの意見に対し、議会全体の立場から議論を行うことを基本とする。（冒頭、総合司会（議会運営委員会委員長）から、この基本姿勢を踏まえた上で、あくまで「自由な意見交換」である旨の説明を行う。）</li> <li>各テーブルで発言することのできる者は、促進役が指名した者のみとし、発言中、他の者は口を挟まず意見を聴き、また、他人の意見を否定しないことをルールとする。所定の時間にテーブルの全員が発言できるよう、1人1人の発言時間に配慮する。</li> <li>促進役以外の参加議員1人は、各テーブルでの議論のポイントを記録・整理し、促進役と共有しておく。（議場における総括発表の準備）</li> </ul> <p>→各委員会室等から本会議場へ移動する。（約10分）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>意見交換終了後、本会議場に再度集合し、それぞれのテーブルで出た議論の内容を、議員（促進役等）が協議・整理し、各促進役から意見交換内容の総括発表を行う。</li> <li>総括発表の様子はインターネット中継により生配信し、オンライン参加者はそちらを視聴してもらう。（後日ご覧いただけるよう、録画中継の配信も行う。）</li> <li>総括発表の時間は、促進役1人当たり、3分程度×12テーブル（=36分程度）とする。</li> <li>第2部の記録は総括発表を内容とする。</li> </ul>
出席議員	<ul style="list-style-type: none"> <li>○正副議長、議会運営委員会正副委員長</li> <li>○上記以外の議員（各常任委員会正副委員長等、事前の委員協議で選出）</li> </ul> <p>合計40数名程度 ※極端な参加者の増減が発生した場合は柔軟に対応するものとする。</p>
会議の内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>○開会あいさつ：議長</li> <li>○総合司会進行：議会運営委員会委員長（第1部 議会報告、第2部 議員との懇談）</li> <li>○議会の結果説明：議会運営委員会副委員長（第1部 議会報告）</li> <li>○意見交換：出席議員（第2部 議員との懇談）</li> <li>○閉会あいさつ：副議長</li> </ul>
その他の役割分担	<ul style="list-style-type: none"> <li>○サポート議員（各常任委員会から1人ずつ選出する。） 参加者の誘導（第1部～第2部）等、報告会当日の受付、アンケート回収</li> <li>○議会事務局 会場設営、申込受付処理と資料作成</li> </ul>
市民への周知方法	<ul style="list-style-type: none"> <li>○正副議長記者会見</li> <li>○開催案内チラシ（報道提供、広報さかい・ホームページ掲載）</li> </ul>
その他	<ul style="list-style-type: none"> <li>○サポート議員、傍聴議員は、発言不可。</li> <li>○当日の一般傍聴は許可する扱い。なお、密とならないよう配席等について配慮する。</li> <li>○当日の撮影等は許可する扱い。</li> <li>○第2部参加者には飲み物（感染症対策として、ペットボトル入の湯茶）を提供する。</li> <li>○その他軽微な調整事項については正副委員長（座長）に一任する。</li> </ul>